



地方税申告もネットが便利！

自宅で、オフィスで、
らくらく申告！

イメージキャラクター「エルレンジャー」

平成 25 年 8 月 26 日から eLTAX（エルタックス）による地方税電子申告の受付を開始します。eLTAX を活用すると、地方税の各種手続きが自宅やオフィス等からインターネットを利用して行うことができますようになります。

eLTAX とは

eLTAX とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。eLTAX は地方公共団体で組織する「(社) 地方税電子化協議会」が運営しています。

eLTAX の利用方法

初めて eLTAX を利用する場合には、eLTAX のホームページから利用届出を行い、利用者 ID を取得する必要があります。利用届出を行うには、インターネットに接続されているパソコン、メールアドレス、電子証明書等が必要となります。

詳しくは、eLTAX ホームページ (<http://www.eltax.jp>) をご確認ください。

eLTAX で行える手続

税目	電子申告	電子申請・届出
法人町民税	・ 予定申告 ・ 中間申告 ・ 確定申告 ・ 修正申告	・ 法人設立／設置届 ・ 異動届
固定資産税 (償却資産)	・ 全資産申告 ・ 増加資産／減少資産申告 ・ 修正申告	なし
個人町民税	・ 給与支払報告書 ・ 給与支払報告／特別徴収に係る給与所得者異動届出 ・ 普通徴収から特別徴収への切替申請	・ 特別徴収義務者の 所在地／名称変更 届出書

eLTAX の利用に関するお問い合わせ

eLTAX の概要、利用のための手続き、PCdesk の操作方法などについては (社) 地方税電子化協議会の eLTAX ヘルプデスクへお問い合わせください。

電話番号：0570-081-459 (全国一律市内通話料金)

03-5765-7234 (IP 電話、PHS をご利用の場合。通常通話料金)

受付時間：月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 9 時 (祝日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)

町役場税務課 NTT 968-2112 有線 8-2112